

## 地域経済の再生めざし、最低賃金の大幅引き上げと 中小企業支援策の拡充を求める意見書

消費税率の引き上げと、物価上昇は実質賃金に大きく影響し、消費購買力の低下を招いている。更に、そのことが地域から雇用も技術の継承、人材そのものを奪うことにつながり、結果、地域の将来像を描くことを困難にしている。

現在の大阪府最低賃金は時間額883円で、たとえ年間2,000時間働いても、年収176万6,000円(月額14万1,000円)で年収200万円未満にしかならず、いわゆるワーキング・プアと呼ばれる水準であり、人間らしいまともな暮らしはできない。この間政府は「最低賃金は年率3%程度の引き上げをめざす」としている。しかし、2010年には雇用戦略対話の中で、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円をめざすという政労使合意が成立している。このままの引き上げ額では全国平均が1,000円になるのは2023年であり、合意にはほど遠い金額である。

地域経済を再生していく為には、需要の創出と、消費を増やすことを通じて、実態経済を活性化することが不可欠である。最低賃金の大幅引き上げと、地域間格差を是正すべく、最低賃金を全国一律の制度とすること、そして、最低賃金引き上げに係る国の中小企業支援策の抜本改善が重要である。

よって、本市議会は、国に対して、下記の事項について、早期に実現することを求める。

### 記

1. 地域経済再生の為、賃金の底上げに資するよう、最低賃金の大幅引き上げを行うとともに、全国一律最低賃金制度とすること。
2. 最低賃金引き上げに係る国の中小企業支援策について、最低賃金引き上げを前提とした中小企業への直接支援など、制度の抜本的な改善と大幅な予算増額を行うこと。また、改正が予定されている「業務改善助成金」制度は、時間額800円未満の下限が取り払われるなど、一定の改善が見られるものの、助成の適用範囲と内容については未だに不透明であり、対象労働者の時間額の引き上げと、中小事業主にとって活用しやすい制度へ改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月30日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		